

令和7年3月24日 第5回府中市総合計画審議会資料

# 第7次府中市総合計画後期基本計画 素案 修正案 (基本目標2 生活・環境)

【記載方法について】

- ・ 現行計画から修正がある部分は網掛けで示しています。
- ・ 文中の「\*」は、注釈を入れる予定の語です。
- ・ 指標の基準値は、原則、作成時における最新の値です。
- ・ 前回資料からの修正は見え消しをしています。



施策名称一覧(基本目標 2)

	施策 NO.	前期基本計画	後期基本計画(案)
基本施策1 緑と生きものを 育むまちづくり の推進	2 2	生物多様性の保護と回復	(変更なし)
	2 3	公園緑地等の活用促進	(変更なし)
基本施策2 生活環境の保 全・向上	2 4	環境に配慮した活動の促進	(変更なし)
	2 5	まちの環境美化の推進	(変更なし)
	2 6	公害対策の推進	(変更なし)
	2 7	斎場・墓地の管理運営	(変更なし)
基本施策3 循環型社会形成 の推進	2 8	ごみの発生抑制・循環的な利用 の促進	(変更なし)
	2 9	継続的・安定的なごみの適正処 理の確保	(変更なし)
基本施策4 交通安全・地域 安全の推進	3 0	交通安全の推進	(変更なし)
	3 1	地域安全の推進	(変更なし)
基本施策5 災害に強いまち づくりの推進	3 2	危機管理対策の強化	防災危機管理体制の強化
	3 3	消防力の充実	地域防災力の向上
	3 4	震災に対応した建築物等の誘 導	(変更なし)



## 基本施策 1 緑と生きものを育むまちづくりの推進

### 施策 22 生物多様性の保護と回復

#### ■めざす姿(施策の目的)

生物多様性\*の理解が進み、身近な自然環境の保全と持続可能な活用等を通じて自然との共生を図り、人と自然が調和した豊かな恵みが得られるまちとなっています。また、あらゆる主体と協働しながら、地域の自然環境や生態系生物多様性を後世へと守り育てる取組がなされています。

#### ■現状と課題

浅間山、武蔵台緑地、府中崖線や多摩川などの豊かな自然に恵まれ、貴重な生態系が残されていますが、土地の開発等により身近な自然環境が失われつつあります。市民の生物多様性に関する理解は進んでいない状況にあるため、生物多様性の必要性について市民一人ひとりが理解し、保全に向けた行動ができるよう、更なる普及啓発が必要です。一方で、生態系や市民の暮らしを脅かす特定外来生物\*等については、適切な対応が求められます。また、環境保全活動に関心を持つ市民が実際に活動に参加できる仕組みづくりが必要です。さらに、環境保全活動団体と研究機関等が連携し、より効果的な活動を展開していく必要があります。

#### ■施策の方向性

- 生物多様性の重要性を普及啓発し、市民、事業者を含めたあらゆる主体が生物多様性を守る行動をできる取組を展開します。
- 府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復を推進します。
- 生物多様性を保全する担い手が生まれる仕組みづくりを推進します。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合	33.7%	39.4%	市民意識調査により把握した生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合です。
生物多様性や自然環境の保全につながる行動*を始めている市民の割合  *地球環境に配慮して生産された食材や木製品等の利用、ペットの責任ある飼育、自然環境保全活動への参加など	調整中	30%	市民意識調査により把握した自然環境の保全につながる行動を始めている市民の割合です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
生物多様性地域戦略推進事業	イベントの開催など、生物多様性の理解につながる取組を行い、市内の希少な生き物や特定外来生物などの情報発信を行うとともに、市民が生物多様性の保全と持続的な利用につながる行動を日常的に実践できるよう普及啓発を推進します。
自然環境保全活動促進事業	市民が気軽に自然環境を保全する取組を始められる機会を創出します。市民、環境保全活動団体、自治会、教育・研究機関(学生)、行政などの各主体がつながり、相互に活動の担い手を供給する環境を創出します。小中学校と連携し、次世代の担い手を育成するための環境教育の充実を図ります。

■協働により推進したい取組

- 生物多様性の理解を進める活動、生物に関する調査や保全、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
			○		○				
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○			○	○		○			

## 基本施策1 緑と生きものを育むまちづくりの推進

### 施策 23 公園緑地等の活用促進

#### ■めざす姿(施策の目的)

多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。

#### ■現状と課題

水と緑のネットワークの形成\*の考え方に基づき、市立公園の面積を増やすなど緑の量的な拡充を行い、質の向上を目指して緑のまちづくりを進めてきました。引き続き緑の保全と拡充を図るとともに、今後は更なる質の向上を図るため、公園緑地等をより魅力的な空間とすることが求められます。公園緑地等が、世代間の交流が生まれる憩いの空間、市民の健康づくりや防災・減災に役立つ空間など様々な用途で使用できるよう、機能の充実化を図ります。また、誰もが快適に利用できる維持管理に取り組むことが必要です。

#### ■施策の方向性

- 様々な年代のニーズに即した公園施設の整備を推進するとともに、誰もが安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行います。
- 緑を育て、緑に育てられる「緑育\*」のまちづくりの観点を踏まえ、緑のパートナー\*である市民や事業者など様々な主体との協働による公園の管理運営の取組を広く展開します。

## ■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
市民1人当たりの都市公園面積	6.87 m <sup>2</sup>	7.0m <sup>2</sup>	都市公園の面積を市民1人当たりに換算した数値です。
公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度	68% (R5)	75.1%	市民意識調査で把握した、公園や都市緑化で緑あふれるまちとして満足している市民の割合です。
インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)*に長期登録をした団体数	79 団体	100 団体	公園清掃等のボランティア活動を1年以上継続して月に2日以上行う登録団体数です。

## ■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
公園緑地等維持管理事業	指定管理制度などの官民連携手法を効果的に活用し、公園、緑地等を安全・安心に利用できるよう適切に維持管理を行います。また、緑に関わる機会の充実等により、緑のパートナーづくり*に努めます。
公園緑地等整備事業	公園緑地等の改修、公園施設の更新など、公園に係る整備を行います。

## ■協働により推進したい取組

- インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)による清掃や花壇維持管理に関すること。

## ■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○						○			

## 基本施策 2 生活環境の保全・向上 施策 24 環境に配慮した活動の促進

### ■めざす姿(施策の目的)

本市で生活する人や事業活動を行う全ての人が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等による環境パートナーシップ\*が構築されており、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までにカーボンニュートラル\*の実現を目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギー\*や自立分散型エネルギー\*が普及、拡大しています。

### ■現状と課題

環境パートナーシップの更なる構築のため、環境保全活動センター\*が中心となり、地域で環境活動の中心となるリーダーを養成し、活動の裾野を広げるとともに、環境保全活動センター自体もその機能を十分に発揮できるよう、体制や活動拠点の見直しが必要です。また、国や東京都は、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを宣言し、本市においても同様に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。本市の温室効果ガス排出量は多摩地域で3番目に多く、排出量削減に向けて様々な取組を実施していく必要があります。目標達成に向け、まず行政が率先して公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を進め、その取組を事業者等へ普及することが重要です。また、市域全体での自立分散型エネルギーの普及、拡大等については、コスト面も含めた検討や抜本的な対策が求められています。

### ■施策の方向性

- 環境保全活動センターを中心とした地域の環境活動の充実に加えて、様々な活動主体との協働の推進を図り、環境パートナーシップを更に構築し、各々が地球温暖化対策などの環境配慮行動に取り組みます。
- 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、企業や大学と協働し、二酸化炭素排出量削減に取り組むとともに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするための計画的な取組を検討していきます。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを始めとしたクリーンエネルギー\*の利用促進や、グリーン購入及び省エネルギー活動の普及・啓発により、市民が負担なく環境に優しい生活スタイルへ転換できるよう支援します。また、行政が率先して取組を推進するため、公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を積極的に進めます。また、公共施設の新築・改修の際には、エネルギー性能が高い建築物の構築を図り、災害に対する強靱性向上のため自立分散型エネルギーの利用促進を図ります。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
市が主催または後援した環境に関する講座やイベントに参加した人のうち、環境意識が向上した市民の割合	— (R7.1 より実施)	100%	参加後のアンケートで「環境意識が向上した」と回答した市民の割合です。
本市における温室効果ガス排出量*	(算定中) 千 t-CO <sub>2</sub> eq* (R4)	697.6 千 t-CO <sub>2</sub> eq	本市における年間の温室効果ガス排出量です。
市の業務から排出される温室効果ガス排出量*	(算定中) t-CO <sub>2</sub> eq* (R4)	12,718 t-CO <sub>2</sub> eq	市の業務から排出される年間の温室効果ガス排出量です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
環境保全活動事業	市民・事業者・学校等と連携し、環境まつり等の環境啓発イベントを実施するとともに、広く環境学習に係る交流や活動の機会となる場を提供します。
地球温暖化対策事業	公共施設の改築・大規模修繕の際には、太陽光発電システムや蓄電池システムなどの環境に配慮した設備を導入します。また、市民生活から発生する二酸化炭素の一部を、姉妹都市である長野県佐久穂町の町有林整備における二酸化炭素の吸収分と、本市から排出されるごみ袋の焼却を始めとする市民生活から発生する二酸化炭素の一部との相殺相殺するカーボンオフセット*を図り、地球温暖化を防止します。さらに、市域での再生可能エネルギー導入促進に向け、太陽光発電システム等の費用を一部補助し、導入を支援します。

■協働により推進したい取組

- 環境にまつわる講座やイベントの企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。
- 協定事業者等とのゼロカーボンシティ実現に向けた取り組み検討に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
						○			
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
		○				○			

## 基本施策 2 生活環境の保全・向上 施策 25 まちの環境美化の推進

### ■めざす姿(施策の目的)

市民の環境美化への意識が向上し、美しく、住みよい快適な環境が維持されています。また、空き家の所有者等に適正な管理等を促し、良好な生活環境が確保されています。

### ■現状と課題

啓発等を通じて環境美化意識の向上に取り組んできましたが、路上喫煙やポイ捨て行為等への苦情・相談が引き続き寄せられていたことから、更なる環境美化の推進のため、令和6年12月から「府中市まちの環境美化条例」に定める禁止行為を行った悪質な違反者に対して過料を徴収することとしました。

また、協働による環境美化活動への参加団体数は横ばいの傾向にあり、更なる取組の推進が求められます。

人口減少や高齢化などを背景に、空き家が年々増加することが見込まれます。放置された空き家は防災・防犯上や景観の観点から、多岐にわたる問題を引き起こし、特に近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼします。このことから、市内の空き家等の状況を適切に把握するとともに、空き家等に関する対策を講じることが求められます。

### ■施策の方向性

- 環境美化の啓発活動や環境美化推進地区\*における環境美化活動の推進、喫煙禁止路線\*の制定等により市民の環境美化意識の向上を図ります。環境美化推進地区及び喫煙禁止路線の拡充・拡大や、公衆喫煙所の設置など喫煙所の確保に係る取組を進めます。
- ごみ袋の配布や回収を通じて自治会や事業者の自主的な清掃活動を引き続き支援します。また、実態に基づき、より活動しやすく効果的にまちの環境美化を推進できる制度の充実を図ります。
- 害虫の駆除等や飼い主のいない猫への対策など、生活環境に関わる様々な問題に対応します。
- 市内の空き家等を把握するとともに、所有者等による空き家等の適正管理が行われるよう引き続き取組を進めます。また、地域・関係団体・行政の連携・協働により空き家等の問題解決を図ります。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
まちの環境美化が図られていると感じている市民の割合	調整中	調整中	市民意識調査により把握したまちの環境美化が図られていると感じている市民の割合です。
管理不全空き家等*及び特定空き家等*の件数	調整中	調整中	空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定する、管理不全空き家等及び特定空き家等の件数です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
環境美化推進事業	啓発活動により、環境美化活動を実施する地域を増やします。また、自主清掃の参加者を増やす取組を進めます。
市民清掃活動事業	参加しやすい仕組みづくりや、市内を拠点とするトップチーム等との連携を深めるなど、多摩川清掃市民運動をより魅力的な事業にし、参加者を増やす取組をします。
空き地・空き家等対策事業	空き地・空き家等の現況を把握した上で、所有者や管理者への適正な管理指導を行うとともに、空き家等の解消や発生予防のため、関係機関との協働により、空き家等の流通の促進や利活用に向けた検討を行います。

■協働により推進したい取組

- 飼い主のいない猫への対策など、まちの環境美化の促進に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○						○			

## 基本施策 2 生活環境の保全・向上 施策 26 公害対策の推進

### ■めざす姿(施策の目的)

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、環境基準が達成されています。また、市民・事業者をはじめ全ての人が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。

### ■現状と課題

公害に対する苦情は、原因や内容が複雑化しているため、早期解決が難しい事案が生じており、近隣市・都・国などの関係機関との更なる連携による未然防止に向けた取組が求められます。また、典型7公害に係る調査などを実施し、定められた基準値を維持するための監視を続けることが必要です。特に、近年、全国的な問題となっている有機フッ素化合物(PFOS・PFOA等)を含んだ地下水等の水質については、生活に欠かせない重要な資源であるため、本市の現状を的確に把握するとともに、関係機関との連携による対策が必要です。

### ■施策の方向性

- 典型7公害に係る調査の実施・監視を続けるとともに、公害の苦情や相談に関する受付体制の充実や、公害防止のための指導や支援、情報提供等を行うほか、新たな公害問題にも迅速に対応できる体制の整備に努めます。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率	85.9% (R5)	100%	環境測定で把握した公害主要4項目(水質・大気・騒音・振動)の数値です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
公害防止指導対策事業	公害の苦情や相談を受け付け、対応します。また、騒音・振動調査、交通量調査、大気調査などを継続的に実施し、監視します。
環境衛生分析調査事業	水質調査、ダイオキシン類調査や、放射性物質・放射線測定調査などを継続的に実施し、監視します。

■協働により推進したい取組

- 市民からの公害情報や苦情などを的確に捉え、市民や関係団体との協働による早期対応により、公害を防止し、地域の生活環境を保全すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
		○			○				
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○	○					○			

## 基本施策 2 生活環境の保全・向上 施策 27 斎場・墓地の管理運営

### ■めざす姿(施策の目的)

府中の森市民聖苑及び稲城・府中メモリアルパークが安定的かつ効率的に運営され、利用者の希望に沿った葬儀、墓地の使用等が行われています。

### ■現状と課題

府中の森市民聖苑は、平成8年に開設されてから30年が経過し、施設の老朽化に伴う大規模改修を迎えました。高齢化社会の影響で火葬件数が増加していることを踏まえるとともに、葬儀の簡略化等の多様なニーズを踏まえた改修が求められます。また、稲城市と共同で設立した稲城・府中墓苑組合が運営する稲城・府中メモリアルパークでは、現状は、毎年一定数の墓地を供給できていますが、募集を終了した区画が出るなど、徐々に空き区画が少なくなっています。今後も継続して供給できる安定的な運営と持続性の高い管理が求められます。

### ■施策の方向性

- 葬儀の簡略化等の多様なニーズに対応できる施設運営を行い、安定的なサービスの提供を図ります。
- 府中の森市民聖苑の大規模改修を通じて、死亡者数の増加及び火葬や葬儀における新たなニーズに対応できる環境を整備します。また、改修時も継続して利用することができる手法を取り入れます。
- 稲城・府中墓苑組合と連携して、稲城・府中メモリアルパークの安定的かつ効率的な管理運営をします。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
斎場平均待ち日数	調整中	調整中	斎場申込から通夜前日までの年間を通した平均待ち日数です。
墓地の供給率	芝生墓地 76.8% (R5)	芝生墓地 100%	稲城・府中メモリアルパークにおける芝生墓地の供給率です。
墓地の供給率	合葬式墓地 46.1% (R5)	合葬式墓地 67.2%	稲城・府中メモリアルパークにおける合葬式墓地の供給率です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
府中の森市民聖苑管理運営事業（府中の森市民聖苑整備事業）	府中の森市民聖苑を安定的かつ効率的に運営するために、施設の適正な維持管理及び運営を行います。また、老朽化に伴う施設改修を通じて、市民ニーズの反映やより効率的かつ効果的な運営方法を検討します。
公営 稲城・府中メモリアルパーク管理運営事業	稲城・府中墓苑組合を主体として、稲城・府中メモリアルパークの持続可能な管理運営を行います。

■協働により推進したい取組

- 低額で利用できる聖苑葬儀の提供に関すること。
- 利便性向上のため、府中の森市民聖苑と南山ホール(稲城・府中メモリアルパーク併設の葬儀・法要施設)の連携を強化すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
						○			

## 基本施策 3 循環型社会形成の推進

### 施策 28 ごみの発生抑制・循環的な利用の促進

#### ■めざす姿(施策の目的)

市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会\*が形成されています。

#### ■現状と課題

市民一人当たりのごみの排出量は、コロナ禍による生活様式の変容や物価高騰等の影響を受け微減の傾向にありますが、限りある資源を有効的に活用するため、引き続き施策を効果的に展開することが必要です。また、循環型社会の構築のため、出されるごみの量をできるだけ少なくするリデュース(発生抑制)、一度使ったものをごみにしないで繰り返し使うリユース(再使用)、それでも出てくる使い終わったものを資源に戻して製品にするリサイクル(再生利用)の3Rの取組をより一層推進することが求められます。

#### ■施策の方向性

- 食品ロス削減や生ごみの水切り等の取組を周知し、発生量が最も多い燃やすごみのうち、半数を占める食品廃棄物の減容・減量を図ります。
- 再利用が可能な物は、ごみとして排出せず必要とする人へ譲ってもらう取組を進めます。再利用が難しい物は、分別の徹底を図った上、資源物については集団回収や店頭回収、小型家電回収などを通じて、再生利用につなげる取組を進めます。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
市民1人が1日に排出する燃やすごみの量	389.8g (R5)	354g	燃やすごみの排出量を市民1人1日当たりに換算した数値です。
市民1人が1年に排出する粗大ごみの量	7.42kg (R5)	7.42kg	粗大ごみの年間排出量を市民1人当たりに換算した数値です。
総資源化率	多摩地域 6位 38.1% (R5)	多摩地域 1位 48.8%	資源物収集及び中間処理により選別された資源物の資源化量と集団回収量の合計を、総ごみ量と集団回収量の合計で除した数値の多摩地域での順位です。 目標値(%)は、令和5年度の多摩地域1位の自治体における総資源化率です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
ごみ減量運動啓発事業	市民・事業者に対し、主に食品ロス削減を目指した啓発や、リユースを推進する情報発信などを積極的に行います。
資源物回収推進事業	資源物のリサイクルを促進し、行政収集を減量するため、集団回収制度を推進します。
リサイクル推進事業	行政収集に排出されたごみ・資源物の再生利用や資源化を推進し、資源化率の向上に取り組めます。

■協働により推進したい取組

- ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式の変容に応じた3Rの普及に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○	○		○			○			

## 基本施策 3 循環型社会形成の推進

### 施策 29 継続的・安定的なごみの適正処理の確保

#### ■めざす姿(施策の目的)

ごみの収集運搬、中間処理、最終処分の各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。

#### ■現状と課題

焼却灰を再利用するエコセメント化事業の実施や、不燃残さ\*のガス化事業などにより資源化を図ることで、最終処分場\*での埋立処分量はゼロとなっていますが、エコセメント化施設の老朽化が進んでいることから、引き続きごみ量の削減に努め、埋立処分量ゼロの維持を図ることが必要です。また、中間処理施設\*である府中市リサイクルプラザの建て替え工事を行い、継続的かつ安定的にごみを適正処理できる環境を再整備するとともに、地球規模での環境汚染が懸念されているプラスチックごみ問題に対応するため、プラスチック資源循環促進法を踏まえて整備事業を展開することが求められます。

#### ■施策の方向性

- ごみの収集運搬を適正に行い、各中間処理施設での適正処理につなげるとともに、これらの施設を計画的に運営し、安定的に稼働させます。なお、老朽化が進む府中市リサイクルプラザにおいては計画的な整備を進めます。
- 最終処分場を管理運営する東京たま広域資源循環組合の構成自治体の一員として、埋立処分量ゼロを維持し、最終処分場の延命化に貢献します。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
収集後資源化率	56.5% (R5)	60%	リサイクルプラザに搬入されたごみから選別された資源物の割合です。
最終処分場での埋立処分量	0g (R5)	現状維持	二ツ塚処分場への埋立処分量です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
廃棄物収集運搬事業	排出ルールに基づいて収集し、各中間処理施設に適正に搬入します。
リサイクルプラザ管理運営事業	燃やさないごみや粗大ごみの分別処理を徹底するなど、適正な処理と継続的かつ安定的な施設の管理運営に努めます。また、施設の老朽化に伴い、計画的な整備を進めます。
東京たま広域資源循環組合管理運営事業	構成自治体の一員として、適正な分別を徹底し、埋立処分量ゼロの継続を図ります。

■協働により推進したい取組

- ごみの排出時にルールを厳守すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○	○		○			○			

## 基本施策 4 交通安全・地域安全の推進

### 施策 30 交通安全の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通ルールや正しいマナーが浸透しており、交通事故のない、市民が安心して暮らせる環境が確保されています。

#### ■現状と課題

駅周辺の自転車駐車場の整備や、継続した放置自転車対策の取組により、放置自転車数は減少しています。一方で、駐車施設の老朽化が進むことから、適切な維持管理や改修を行う必要があります。借地に整備された自転車駐車場も多く、長期的な利用が担保されていないため、恒久的な駐車施設の確保と整備が求められています。また、引き続き交通安全灯や道路区画線などを整備し、歩行空間を適正に維持管理する必要があります。

交通事故件数は、府中警察署や交通安全活動団体等との協働により啓発活動を実施し、減少傾向にあります。本市で発生した交通事故の約 4 割を占める自転車に関する事故の対策や道路交通法改正への対応など、引き続き、交通事故防止に向けた普及啓発が必要です。

#### ■施策の方向性

- 自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置自転車対策を継続し、市民の良好な生活環境を確保します。
- 自転車駐車場、市営駐車場及び交通安全施設について、適切な維持管理を行い、必要に応じて修繕又は整備を行います。
- 警察署や交通安全関係団体等との更なる協働により、幅広い世代に対して交通ルールや交通マナーへの意識向上に向けた取組を進めます。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
放置自転車数	78台	55台	10月の平日に確認された市内の放置自転車数です。
交通事故発生件数	288件	277件	市内の年間の交通事故発生件数です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
駅周辺自転車対策事業	各駅周辺に自転車誘導員を配置し、自転車駐車場への駐車を誘導するとともに、放置自転車の撤去を行います。
自転車駐車場管理運営事業	自転車利用者の利便性の向上を目的として、市立自転車駐車場の運営や適切な設備改修等を行います。
交通安全啓発事業	交通安全の普及を図るため、警察や関係団体などとの協働により啓発活動を行います。

■協働により推進したい取組

- 交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
		○							
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
						○			

## 基本施策 4 交通安全・地域安全の推進

### 施策 31 地域安全の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

防犯カメラなどの犯罪防止に効果的なインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開し、地域ぐるみで犯罪防止活動に取り組み、犯罪の起きにくい安全なまちとなっています。

#### ■現状と課題

誰もが安全・安心に暮らすためには、行政による施策展開だけではなく、市民の活発な自主防犯活動が必要不可欠です。近年では特殊詐欺や闇バイトに起因する犯罪が全国的に増加し、犯罪手口が複雑化・巧妙化しており、市民の犯罪被害に対する不安が高まっています。そのため、府中警察署や防犯活動団体等との協働により、市民の防犯意識を醸成し、地域ぐるみでの犯罪防止活動を強化するなど、体感治安の向上に向けた取組が求められます。

また、防犯カメラの設置による犯罪の抑止効果や犯罪捜査への貢献度は高いため、市内における防犯カメラの設置数を増やすことなどにより、特殊詐欺を含め、犯罪の発生件数を減少させていくことが必要です。

#### ■施策の方向性

- 警察や関係団体との協働により講座やイベントなどを開催し、地域における防犯意識の向上を図ります。図るほか、状況に応じた犯罪に加担しないための意識醸成に取り組みます。市民への啓発においては、様々な媒体を活用するなど広報活動をさらに充実させ、防犯施策を積極的に情報発信します。
- 自治会、町内会など地域ぐるみの自主防犯活動が活発に行われるよう支援します。
- 防犯カメラの有効性を発信するとともに、設置や管理等の支援制度を周知するなど、防犯カメラの増設に向けた取組を行います。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
犯罪発生件数	1,055 件	973 件	市内の年間の犯罪発生件数です。
地域の治安が悪化していると感じている市民の割合	11.5%	11.1%	市民意識調査により把握します。
補助金を活用して防犯カメラを設置した団体数	16 団体	20 団体	府中市防犯カメラ整備事業を利用した(補助金交付対象となる)自治会、商店会等の数です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
防犯意識啓発事業	自主防犯活動の支援や、警察や関係団体との協働によるイベント等の開催を行います。
安全安心まちづくり推進事業	防犯カメラの設置や修繕、維持管理等の支援を行います。

■協働により推進したい取組

- 自主防犯活動の活発な展開に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
				○					
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
					○	○			

## 基本施策 5 災害に強いまちづくりの推進

### 施策 32 防災危機管理体制の強化

#### ■めざす姿(施策の目的)

情報の集約・伝達体制や備蓄物資の供給体制が構築され、自然災害等による被害を最小限に抑えられる防災危機管理体制が整っています。

#### ■現状と課題

自然災害が激甚化するなか、全国各地で発生した地震や台風等による大規模災害において、避難情報や被害状況の集約・伝達体制及び避難所運営に関する課題が改めて浮き彫りになりました。この教訓をいかして、防災資機材の整備や各種計画・マニュアルの整備など、公助の取組を充実させることが必要です。

#### ■施策の方向性

- 災害発生時に、市民が多様な手段により迅速に正しい情報を取得できるよう、情報の集約・伝達体制を整えるとともに、災害対応業務マニュアルを活用した市職員向けの訓練を実施するなど、平時から地震及び風水害等の自然災害への対応力を強化します。
- 避難所や物資拠点に備蓄する資機材の充実を図るなど、避難生活における安全で質の高い生活環境の確保に向けた対策を講じます。
- 高齢者や障害者等に係る施策を担当する部署と連携し、避難行動要支援者\*に対する避難支援や避難所の機能強化など、要配慮者に係る対策の強化を図ります。
- 災害時に迅速な応援協力を得られるよう、協力・補完体制を構築するため、ボランティアや災害時応援協定の締結先との連携を密にし、連絡体制の整備・強化を図ります。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
想定避難者のうち後期高齢者に対する段ボールベッドの充足率	【調整中】	【調整中】	想定避難者数(多摩東部直下地震及び立川断層帯地震の最大想定値)に後期高齢化率を乗じた数に対する段ボールベッドの充足状況です。
災害時における自分の役割を理解している市職員の割合	-	100%	庁内調査により把握します。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
防災資材等整備事業	災害時における非常食などの備蓄品を定期的に購入するとともに、風水害時に必要となる資機材や感染症対策のための物品を拡充し、災害発生時の態勢を整備します。
災害対策用設備維持管理・整備事業	災害発生時に被害状況等の災害情報を一元管理する防災情報システムを構築します。また、防災備蓄倉庫や防災行政無線等の施設・資器材等を維持管理・整備します。
災害対応業務マニュアル活用事業	マニュアルに基づく実践的な訓練等を行い、実施結果を踏まえてマニュアルの実効性を高めます。

■協働により推進したい取組

- 災害時における救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○									
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○		○				○			

## 基本施策 5 災害に強いまちづくりの推進

### 施策 33 地域防災力の向上

#### ■めざす姿(施策の目的)

地域で互いに助け合える人間関係が構築されており、地域での自発的な活動等を通じて、市民一人ひとりが防災に関する知識や避難先の情報等を有するなど高い防災・防火意識を持ち、緊急時に主体的に行動できる準備が整っています。また、消防施設が適切に維持管理され、地域防災力の中核となる消防団と消防署が密に連携するなど、消防体制が整っています。

#### ■現状と課題

自治会等の自主防災組織で構成される文化センター圏域自主防災連絡会や地域住民による避難所運営組織を中心に地域防災力の向上を図っています。

今後はこれらの活動を促進するとともに、組織のない地域においては啓発活動を強化するなど組織の立ち上げを支援し、地震や風水害を想定した実践的な地域の防災訓練などの自助・共助の取組を広く展開することが求められます。

また、引き続き消防施設の計画的な改修や修繕等を進め、地域防災センター、消防水利、その他の消防施設の保全を図るとともに、一定年数を経過した消防車両の更新を始め、台風や大雨、猛暑下など、多様化する状況での活動に対応し得る新たな消防団の資機材や装備品の充実を図っていくことが求められます。また、地域防災の要である消防団員の定員充足率が低下傾向にあるため、新たな担い手の確保や人材育成に取り組むことが必要です。

#### ■施策の方向性

- 防災情報誌「自主防災ふちゅう」の発行や防災出前講座等の開催により、災害の種類によって避難先や対象者が異なることや、避難所を利用する際の非常持出品に関することなど、市民の災害に対する知識を深め、防災意識の向上を図ります。
- 文化センター圏域自主防災連絡会や避難所運営組織の活動を支援するとともに連携し、誰もが参加しやすい地域の防災訓練や避難所運営訓練を実施することで地域防災力を高めます。
- 一定年数を経過した消防車両の更新や地域防災センター、その他の消防施設の計画的な保全等を進めるほか、過去の災害を教訓にいかし、消防団の活動に必要な新たな資機材や装備品等の充実を図ります。
- 消防団の活動を様々な場所や方法でPRし、理解を広げていきます。また、多様な人材が入団し、継続的に活動できる環境の整備に努めるなど、団員の福利厚生を含めた処遇等の維持・向上を図ります。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合	61.1%	85%	市民意識調査により把握します。
防災訓練や出前講座等、地域で行う防災活動に参加している市民の割合	15.4%	35%	市民意識調査により把握します。
消防団員の充足率	95%	100%	条例定数(420名)に対する実員数の充足状況です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
防災意識啓発事業	総合防災訓練への参加者を増やします。また、文化センター圏域自主防災連絡会の活動を促進します。
消防施設維持管理・整備事業	消防業務等で使用する消防水利標識、消火栓、防火貯水槽、その他の消防施設の整備と維持管理を行うほか、地域防災センターの計画的な保全を行います。
消防団活動支援事業	消防団の活動に必要な資機材・装備品の整備や、各種訓練・研修の実施、団員の資格取得に向けた取組の支援、さらには消防団員の福利厚生を担う消防団員互助会やその他関係団体が行う事業への支援等を行い、地域における災害対応能力の向上を図ります。

■協働により推進したい取組

- 災害対応の訓練など防災対策における自助、共助の取組の強化や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○									
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○		○				○			

## 基本施策 5 災害に強いまちづくりの推進 施策 34 震災に対応した建築物等の誘導

### ■めざす姿(施策の目的)

所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塀の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。

### ■現状と課題

昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の建築物の耐震化の重要性について普及・啓発するとともに、耐震化に係る助成事業を拡充するなどの取組をしてきましたが、依然として、現在求められる耐震性を満たさない建築物が多くあります。特に、倒壊すると避難行動や救急・消火活動に大きな影響が出る緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を引き続き強く推進することが必要です。また、とともに、平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震での木造建築物の倒壊等の被害状況を踏まえると、旧耐震基準の建築物だけではなく、平成12年5月以前に建てられた新耐震基準改定前の木造住宅の耐震化を強く推進することが必要です。

また、ブロック塀等は、適正に維持管理されていない場合には地震等による倒壊の危険性が高まります。倒壊は直接的な被害を出すだけでなく、避難行動や緊急車両の通行に支障をきたす恐れがあるため、引き続き所有者等に適正な維持管理を普及啓発し、ブロック塀等の耐震化を推進することが必要です。

### ■施策の方向性

- 建築物やブロック塀等の耐震化がより一層図られるよう、普及・啓発活動を行うとともに、耐震化に必要な費用の助成等を行います。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
住宅耐震化率	93.6%	97.4%	民間住宅の総数に対する耐震性を有する住宅の割合です。
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化率	95.9%	98.1%	特定緊急輸送道路に敷地が接している一定の高さを有する建築物の総数に対する耐震性を有する建築物の割合です。
【調整中】一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化率	【調整中】	【調整中】	【調整中】
ブロック塀等の耐震化件数	16件	30件	耐震化の実施が確認されたブロック塀等の件数です。

■主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
建築物耐震化促進事業	相談会の開催や専門家の派遣などを行い、建築物等の耐震化に係る普及・啓発を推進します。また、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の建築物及び2000年(平成12年)5月以前に建てられた新耐震基準改定前の木造住宅の耐震化に要する費用の一部を助成します。
ブロック塀等安全対策事業	ブロック塀等の所有者に適正な維持管理に係る普及・啓発活動を行うとともに、ブロック塀等の除却、建て替えなどの耐震化に要する費用の一部を助成します。

■協働により推進したい取組

- 建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○									
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○		○				○			